|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  　　　　　　　　　　　**選挙運動用ポスター作成契約書** |  収入印紙 |  |

十日町市議会議員一般選挙候補者　　　　 （以下「甲」という。）と　　　　　　　　　　　　（以下「乙」という。）は、印刷物の作成について次のとおり契約を締結する。

１　品　　名

　　公職選挙法第143条に定めるポスター

２　印刷枚数

　　　　　　　　　　　　　枚

３　契約金額

　　　　　　　　円（うち消費税額　　円）

　　ただし単価１枚当たり　　　円　　銭　（うち消費税額　円　　銭）

４　納入期限

　　　　　　　令和　　年　　月　　日

５　請求及び支払

　　この契約に基づく契約金額については、乙は、十日町市議会議員及び十日町市長の選挙における選挙運動用ポスターの作成の公営に関する条例に基づき、十日町市に対し請求するものとし、甲は、これに必要な手続を遅滞なく行わなければならない。

　　なお、この場合において、契約金額が当該条例に基づき十日町市に請求できる金額を超える場合は、甲は、その超える額を乙の請求に基づき速やかに支払うものとする。

　　ただし、甲が公職選挙法第93条（供託物の没収）の規定に該当した場合は、乙は、契約金額の全額を甲に請求するものとし、甲は、これを速やかに支払うものとする。

６　その他

　　この契約に定めるもののほか、必要な事項は、甲乙協議の上、決定する。

この契約を証するため、本書２通を作成し、甲乙記名押印の上、各自１通を保有する。

　　令和　７年　月　日

　　　　　　　　　　　　　甲　十日町市議会議員一般選挙候補者

　　　　　　　　　　　　　　　　　住　所

　　　　　　　　　　　　　　　　　氏　名

　　　　　　　　　　　　　乙　　　住　所

　　　　　　　　　　　　　　　　　名　称

　　　　　　　　　　　　　　　　　代表者